

SPRING PROGRAM



～特別講演企画～

罪に問われた人の 更生支援と弁護士の活動

罪に問われた人が再び社会の一員として
歩み出すために、弁護士には何ができるのでしょうか？

公設の弁護士だからこそ踏み込める、
更生支援の最前線をお伝えします。

将来、法曹を志す皆様におくる、
特別講演企画です。



(左) 弁護士 大野 邦明 73期 法テラス南和法律事務所 (奈良)
(中) 弁護士 橋ヶ谷 祐可 63期 法テラス千葉法律事務所 (千葉)
(右) 弁護士 長谷川 堅司 67期 法テラス多摩法律事務所 (東京)

2026
2.20 (金)
18:00 ~ 20:00



Free!

参加費
無料



プログラム

更生支援とは

入口支援・出口支援の事例紹介

出口支援PTの紹介

各地の取組の紹介

少年院、刑務所、保護観察所等との連携

海外の公設事務所等の訪問報告

など

スタッフ弁護士採用説明

会場

法テラス本部会議室

東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階

対象者

第79期司法修習予定者

第78期司法修習生、予備試験合格者、
大学生・大学院生、高校生
その他法曹志望者、法曹有資格者

申込み

右二次元コードからお申込みください。
申込み締切：2月19日午前9時まで



会場参加者

法テラスグッズ
プレゼント！



スタッフ弁護士の詳細は、法テラスHP
「採用情報」の「スタッフ弁護士」をチェック！

スタッフ弁護士

検索



問合せ先：法テラス本部常勤弁護士総合企画課

050-3383-5340 staff-b@houterasu.or.jp

※法テラスは、国が設立した、法的トラブルを解決するための公的な法人です。